

資料 5

平成 3 0 年度の主な取り組み

防災・河川環境教育の充実に係る取組について

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会



参考

国水防第 173 号

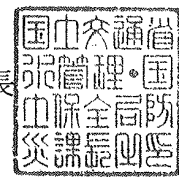
国水環第 57 号

平成 29 年 11 月 7 日

北海道開発局 事業振興部長 殿
建設部長 殿
各地方整備局 企画部長 殿
河川部長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要がある。幼少期からの防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成することに効果的であり、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。

これまでも、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」（平成 27 年 11 月 25 日、国水防第 162 号・国水環第 92 号）などを通知し、各整備局等と教育委員会等が連携の上、防災教育が充実されるよう、取り組みを強化してきたところであるが、今般改正された水防法に基づき設置される大規模氾濫減災協議会においても防災教育の充実に向けた支援について検討し、教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育が充実されるよう取り組みを強化されたい。

なお、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」（平成 29 年 6 月 20 日、国土交通省）において、防災教育の促進に関する今後の進め方及び数値目標等が示されており、その達成に向けて教育委員会・学校等の意向や実情を十分に踏まえながら取組を推進されたい。

また、取り組みに際しては、「命を守る」という観点に留意し、災害の危険が迫っている段階において必要なのは、緊急的な避難行動であることについて正確な理解が進むよう工夫されたい。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添える。

本通知については、都道府県及び政令指定都市へも参考に送付されたい。



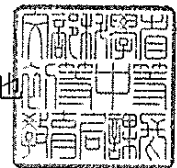
29 初健食第31号

平成29年11月7日

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長

三 谷 卓 也



(印影印刷)

国土交通省等と連携した防災教育の取組について（通知）

平素より当省の防災教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

文部科学省としては、従来より、自然災害から命を守るため、防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところですが、併せて、本年3月に閣議決定した第2次学校安全の推進に関する計画においては、「学校及び学校設置者は、地域の自然条件等に関して専門的知識を有し、活動を行っている関係機関・団体や民間事業者と連携して、効果的な取組を進めていくことが必要である」としているところです。

災害対応の実務を担う国土交通省では、本年6月に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」をとりまとめ、本年5月に改正された水防法に基づき創設され、地方整備局等から成る大規模氾濫減災協議会において、学校における防災教育の支援を一層強化することとしております。各学校において防災教育に取り組む際に、当該支援を活用することで、より円滑な防災教育の実施につながることが期待されます。

つきましては、全国の大規模氾濫減災協議会等から、協議会等への参画の要請や各学校等に対する支援の申出があった場合には、地域の実情や学校、教員の勤務の実態などを踏まえつつ、対応を検討するなど、防災教育の充実に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課においては、域内の市区町村教育委員

会及び所管の学校（大学を除く。）に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人担当課におかれては管下の附属学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対しても周知していただくようお願いします。

なお、本件に関連して、国土交通省水管理・国土保全局防災課長等より各地方整備局企画部長、河川部長等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

（参考）大規模氾濫減災協議会とは

<http://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/pdf/hanrangen.pdf>

（担当）

健康教育・食育課

防災教育係（中鉢，杉本）

電話：03-5253-4111（内線 2670）

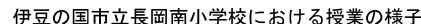
03-6734-2670（直通）

FAX：03-6734-3794

e-mail: anzen@mext.go.jp

- 現状・課題
- 平成29年3月に改訂された学習指導要領において、防災に関する内容が充実。
 - 防災教育が実施されている場を拡大し、**命を守るために必要な知識**等を習得する内容へ充実する必要。
 - 地震等に比べて、**水害に対する防災教育**は十分な取組がなされているとはいえず、危険性を正しく伝えられるツールも不足しており必要性は高い。

※1協議会で1学校以上で実施



高知県黒潮町での訓練
津波の届かない高台まで避難

【解説】ドアの外に30cm水がたまると、ドアが開かなくなってしまうよ！
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

防災教育の支援

国土交通省では、学校で行われる防災教育の取組に対して様々な支援を行っています。

町田市立鶴川第二小学校（東京都）

- ・ 鶴川第二小学校では「防災朝会」と題して、
命を守るために取るべき具体的な行動を教員が子供たちに紹介。
- ・ 国土交通省では子供たちにも分かりやすいイラストを学校に提供。



平成29年11月6日
全校児童約560名を対象にした「防災朝会」

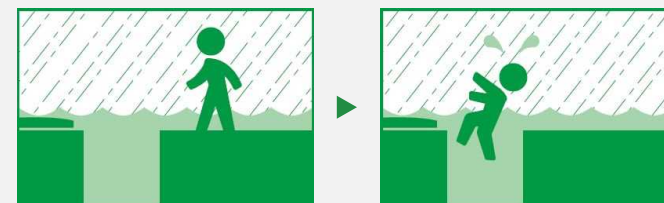


熱心に聞き入る子供たち

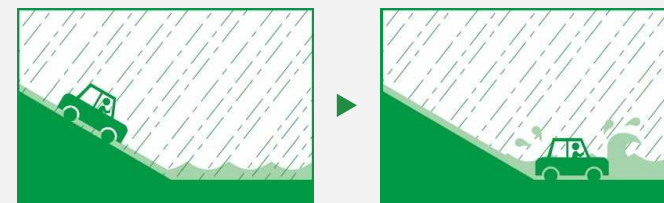
【子供たちにも分かりやすいイラストを作成】



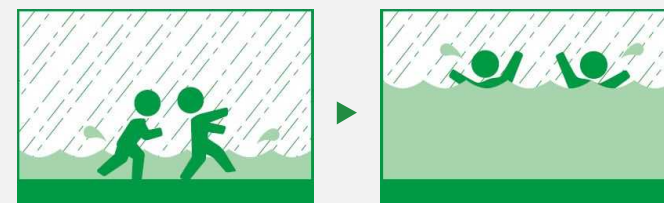
ドアの外に30cm水がたまると、ドアが開かなくなってしまうよ！
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！



足が見えない中歩くと、マンホールや水路に気づかず落ちてしまうことがあるよ！
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！



深い水たまりの中では車が走れなくなってしまうよ！
⇒道路の水たまりには入らず引き返そう！



水がひざまでの深さになると、歩くのが難しくなってしまうよ！
⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

防災教育の支援

国土交通省では、学校で行われる防災教育の取組に対して様々な支援を行っています。

豊田市立元城小学校（愛知県）

- ・元城小学校では矢作川の氾濫リスクを踏まえて洪水避難訓練を実施。
命を守るために取るべき具体的な行動を教員が子供たちに紹介。
- ・国土交通省では出前講座の実施および子供たちにも分かりやすいイラストやパネル等を学校に提供。



提供パネルを用いた、避難訓練前の事前指導

【先生のコメント】

イラストが想像をかき立てて、これが必要だとか、こういう風に逃げた方がよい、というような発想につながった。



平成29年11月29日
全校児童約240名を対象にした洪水避難訓練



近隣のショッピングセンターに協力してもらい屋上へ避難

【子供たちにも分かりやすいイラスト・パネル等を提供】



【児童のコメント】

- ・イラストだと想像しやすい。
- ・写真よりもイラストの方がまとめてあり分かりやすかった。



避難先のショッピングセンター屋上で、インタビューに答える児童

平成 30 年 3 月 8 日

水管理・国土保全局防災課

先生必見！防災教育ポータルを開設しました ～新作動画も掲載！～

国土交通省は、洪水や地震などから「命を守る」ための情報、コンテンツを収録したポータルサイトを開設しました。国土交通省を含めた8機関※から防災教育に役立つ75のホームページを収録し、防災教育に取り組む先生方がワンストップで教育素材を簡単に入手できるポータルサイトとなっています。

ポータルサイト開設の目玉は、「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント～」と題した動画を初公開！是非、ダウンロードしてご覧ください。

※8機関：国土交通省、気象庁、内閣官房、内閣府、消防庁、文部科学省、NHK、日本赤十字社

○平成32年度から新学習指導要領が全面実施され、小学校で防災教育の授業が充実されるようになります。国土交通省は、これまでも先生の指導計画の作成支援等を行ってきましたが、授業に使える写真や動画などの素材を簡単に入手したいという先生方からの声も踏まえ、平成32年度に向けた授業の準備等に活用いただけるよう、本ポータルを開設しました。

○防災教育ポータル

- ・防災教育に取り組む先生方に役立つ最新の取組を【トピックス】として紹介しています。
- ・様々な機関が作成している防災教育に役立つ資料などを、【教材】【素材】【手引き】【事例】に分類し、掲載しています。

防災教育ポータル

検索



トピックス
最新の取組



手引き
これから防災教育を始める際の進め方



教材
すぐに使える教材パッケージ



事例
学年別・分野別の防災教育の事例



素材
伝わりやすい写真やイラスト等



リンク

○【動画】洪水から身を守るには ～命を守るための3つのポイント～

水害時の危険な状況を理解し、命を守るための知識と日頃の備えを身につけてもらうための3つのポイントをまとめています。



洪水から身を守るポイントを解説

【お問合せ先】

国土交通省水管理・国土保全局防災課

課長 補佐
企画 係長

竹村 雅樹
天井 洋平

TEL: 03-5253-8111 (内線 35-739)
(内線 35-742)
03-5253-8457 (直通)
FAX: 03-5253-1607

防災教育ポータル



学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や、授業で利用できる教材例・防災教育の事例など、8機関75サイトを紹介しています。

掲載カテゴリ



トピックス

最新の取組



手引き

これから防災教育を始める際の進め方



教材

すぐに使える教材パッケージ



事例

学年別・分野別の防災教育の事例



素材

伝わりやすい写真やイラスト等



リンク

災害時の危険な状況や気をつけるべきポイントをまとめた
「カードゲーム」や「動画」もこのポータルに！！



▲防災カードゲーム
「このつぎなにがおきるかな？」



▲子ども向け動画
「洪水から身を守るには ～命を守るための3つのポイント～」

防災教育ポータル

検索

URL: <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>



掲載されている情報・コンテンツの例



トピックス



子ども向け動画

「洪水から身を守るには～命を守るための3つのポイント～」

防災教育に取り組む先生方に役立つ最新の取組を紹介しています。



防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」



教材



フィクションドキュメンタリー「荒川氾濫」
(国土交通省)より

ダウンロードしてすぐに使えるスライドや解説書・副読本・動画などの教材を紹介しています。

【その他掲載サイト】

- ・親子で学ぶ水災害(国土交通省)
- ・「防災まちづくり・くにづくり」を考える(内閣官房) など



素材



防災教育～国土の防災ライブラリー～
(国土交通省)より

指導計画・プリントなど、授業で使用する教材を作成する際に使用できる、防災に関する写真・イラスト等の素材を紹介しています。

【その他掲載サイト】

- ・自然災害の脅威(国土交通省)
- ・震災伝承館(国土交通省) など



手引き



水防災教育実施マニュアル
(国土交通省)

防災教育を始める際に参考となる手引き・ガイドブックや指導計画の作成例などを紹介しています。

【その他掲載サイト】

- ・地域における防災教育の実践に関する手引き(内閣府)
- ・学校安全＜刊行物＞(文部科学省) など



事例



小学校で行われた洪水避難訓練の例
(国土交通省)

どのような授業にするか、具体的な内容について参考になる、他校での授業事例等を紹介しています。

【その他掲載サイト】

- ・水防災意識社会再構築ビジョン(国土交通省)
- ・チャレンジ！防災48(総務省) など

子ども向け動画

『洪水から身を守るには ～命を守るための3つのポイント～』

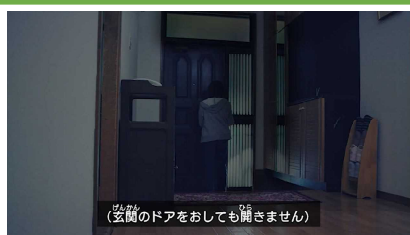
水害時の危険な状況を理解し、命を守るための知識と日頃の供えを身につけてもらうための3つのポイントをまとめた動画です。

動画の構成

詳細版 (約24分) ダイジェスト版 (約8分)

はじめに (約2分)

大雨がふりつづくとうなるか見てみよう！ (約4分)



大雨がふりつづいたとき、どんな危ないことが起こるのか、小学生が出演するドラマで紹介します。

第1部

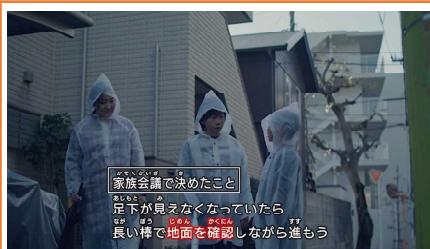
命を守るための3つのポイントを勉強しよう！ (約4分×3)



命を守るための3つのポイントについて、詳しく教えてもらいます。

第2部

命を守るための3つのポイントを実践しよう！ (約1.5分×3)



命を守るための3つのポイントを実践して、大雨の中でも無事に避難する方法を勉強します。

第3部

おわりに (約1.5分)

※学校の授業でも使用いただきやすいようにポイントごとにチャプター分けをしています。

動画は以下のHPで視聴・ダウンロードが可能です！

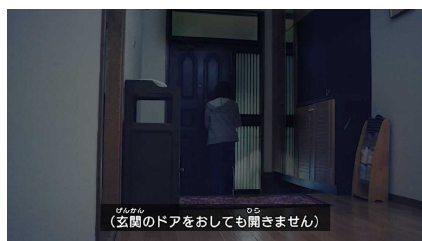
URL: <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/movie/movie.html>



国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 【お問い合わせ先】03-5253-8111(代表電話)

動画の内容

第1部 水害時の危険なシーン



水圧によりドアが開かなくなるシーン



浸水域では歩行が困難になるシーン



足下が見えずマンホールや用水路に落ちるシーン

第2部 命を守るための3つのポイント

①どんな危険があるのかを調べてお家で話し合おう！

②浸水がはじまるまえに逃げよう！

③安全に逃げる方法をしておこう！



ハザードマップの説明とハザードマップポータルサイトの使い方について解説



水位、今後の雨の降り方などの情報をPCやテレビから取得し、情報を見て判断する方法を解説



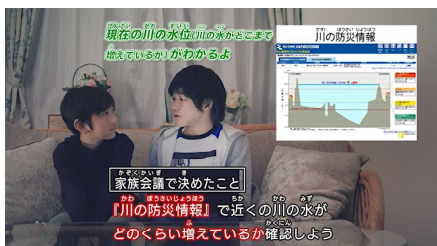
あしもと足下が見えない中歩くと、マンホールや用水路に気づかず落ちてしまうことがあるよ！

浸水した水の中を歩くことの危険性について、イラストを用いて解説

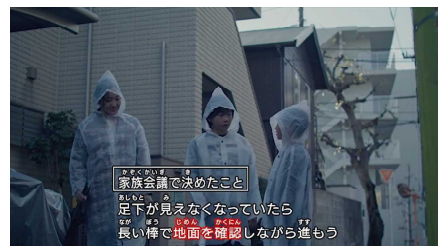
第3部 ポイントの実践



水害時にどうすれば良いか家族で話し合っているシーン



「川の防災情報」を見ながら避難すべきか判断しているシーン



安全に避難するための方法を実践しながら避難するシーン

本協議会における防災教育への支援

これまでの取組

○ 本協議会設置以降、管内の小学校等の要請に応じて、個別に出前講座等により水防災に係る教育を支援

HM等を用いて学校周辺の危険度等を確認



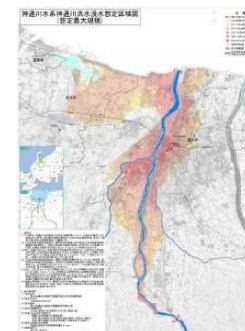
H28.12.6 桜谷小学校 出前講座

洪水時の様子は動画を用いて説明

教職員向けに防災教育支援として各種資料を提供



河川の歴史を題材とした副読本



浸水想定区域図
(想定最大規模)

H30取組内容

○ H29.11.7付通知「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について(国水防第173号、国水環第57号)」の主旨に基づき、協議会構成員および教育委員会等と連携・協力して支援校を決定、防災教育の充実に向けた支援について検討。

平成30年度支援校決定市町村(H30.5時点)

【富山市】
【高岡市】
【射水市】
【砺波市】
【小矢部市】
【立山町】

○ 平成30年度の具体的な取組内容については、**支援実施校と調整中。**

河川監視カメラ画像の一般公開について

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、これまで提供してきました雨量や河川の水位等の情報に加えて、このたび、**河川監視カメラの画像を下記のとおりインターネットを通じて一般公開**することとしました。

○公開開始日

平成 30 年 6 月 1 日(金)

○情報の概要と公開の方法

- ・県が管理する水位周知河川※(41 河川)の水位観測地点に河川監視カメラを設置
- ・このうち、設置を完了した 38 基(34 河川)の画像情報(静止画:10 分更新)と水位情報をホームページで提供します。

(なお、現在設置中の残る 9 基(7 河川)についても、今年の出水期(6~10 月)中に順次公開する予定です。)

※水位周知河川(水防法第 13 条)

- ・知事が「洪水により相当な損害を生ずる恐れがある河川」として指定
- ・氾濫危険水位(市町村長の避難勧告等の発令判断の目安となる水位)を定め、この水位に達した時は、直ちに水防管理者等に通知するとともに、報道機関の協力を求め、一般に周知しなければならない河川

○カメラ画像の一般公開アドレス

富山県河川・海岸カメラ : <http://kawa.pref.toyama.jp/camera/>

(富山県河川課のホームページからもアクセスすることができます。)

富山県河川課ホームページ : http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1503/index.html



河川監視カメラTOPページ



河川監視カメラ画像ページ

(カメラアイコンをクリックすると、このページへ移動します。)